

基幹統計調査の承認の状況

(令和6年12月分)

令和7年1月17日

総務省政策統括官(統計制度担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
内航船舶輸送統計調査	国土交通大臣	以下のとおり、調査計画を変更 ○ 調査方法の変更 国土交通省オンライン申請システムによる報告を廃止（政府統計共同利用システム（e-Survey）及び電子メールによるオンライン調査は継続） （注）変更時期は以下のとおり。（※） 月次調査：令和7年1月分の調査から 年次調査：令和6年度分の調査から （※）調査方法の変更について、令和6年10月18日に承認したところであるが、月次調査の変更時期を「令和7年4月分の調査」から「令和7年1月分の調査」に変更する必要が生じたため、改めて上記のとおり変更申請がなされ、承認した。	R6.12.4
鉄道車両等生産動態統計調査	国土交通大臣	以下のとおり、調査計画を変更 ○ 調査方法の変更 国土交通省オンライン申請システムによる報告を廃止（政府統計共同利用システム（e-Survey）及び電子メールによるオンライン調査は継続） （注）調査方法の変更に係る変更時期は、以下のとおり。 月次調査：令和7年1月分の調査から 四半期調査：令和6年度第4四半期分の調査から ○ 報告者数の変更 母集団情報の更新に伴い報告者数を変更 （注）報告者数の変更に係る変更時期は、以下のとおり。 月次調査：令和7年4月分の調査から 四半期調査：令和7年度第1四半期分の調査から	R6.12.25

（注）本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、統計法第9条第4項ただし書に規定する「軽微な事項」に該当するものとして、統計委員会の意見を聴かなかったものを整理している。